

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和3年12月4日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令の基準は満たしており、レイアウトに工夫をして、効率よく、利用児童が快適に過ごせるようしております。	ワンフロアであるため、今後もパーテーション等を有効に活用し、状況を判断しながらレイアウトの工夫を行ってまいります。
	2 職員の配置数は適切である	○		児童発達支援管理責任者をはじめ、保育士、児童指導員等の有資格者を法令基準以上に配置しております。また、専門職として言語聴覚士を配置し、保護者様のニーズへの対応や利用児童の療育の質の向上に努めております。	今後もより良い療育や、サービスを提供できるよう、状況に応じた人員配置に努めてまいります。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		現在、車椅子等利用の児童の受け入れはありませんが、危険防止のため、極力段差を少なくする工夫をおこなっております。	今後身体の状況により必要に応じて更に段差の解消や手すりの設置などが必要であれば、早急に改修の検討をしてまいります。
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		全職員で目標設定の計画・立案に参加し、多くの意見を出し合い、職員全員がしっかりと認識することを目指してまいります。業務に関する幅広い項目について、検証を行い、振り返りを行うことで効果的にサイクルを循環させ、全職員の参画を促しております。	今後も引き続き、全職員でPDCAサイクルを意識し、業務中に起きた問題を早急に対応できる体制作りにも努めてまいります。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年必ず1回は保護者向けアンケート調査を実施しております。保護者様の貴重なご意見・ご要望を真摯に受け止め、課題の洗い出しや改善策の討議を全職員でおこない、業務改善へとつなげております。	今期の評価をもとに更に細かな点の洗い出しをおこない、より良い支援のための整備、業務改善に向けた取り組みをおこなってまいります。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		結果は公式Webサイトに公開しております。また、保護者様にも周知していただけるよう事業所内でも目につく場所に掲示しております。	本年度も公式Webサイトに公開し、事業所内でも掲示するなど、保護者様にも知っていただき、ご理解いただけるよう努めてまいります。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		行政や関係機関の研修には積極的に参加をしておりますが、本年度もコロナ禍の影響で開催の中止や参加を見合わせる機会が増え、外部研修の機会は減っております。しかしながら、社内教育動画を取り入れた内部研修の場を充実させ、職員の資質向上に努めております。	コロナ禍の状況が改善傾向に向かえば、外部研修にもまた積極的に参加させていただきます。それまでの期間は、社内研修動画の活用やケース検討会など、勉強会や内部研修を定期的におこない、更なる職員の資質向上に努めます。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		丁寧に情報収集や聞き取りをおこない、保護者様や利用児童の困りごとやニーズを十分に把握したうえで、計画書を作成しております。その上で主観的な計画案にならないよう全職員で会議をおこない、修正をおこなっております。また、6か月ごとにモニタリングをおこない、再度アセスメントをおこなった後、現状に最適なサービス計画案を提供しております。	今後も利用児童の課題や保護者様のニーズに応えられるようアセスメントを重視し、丁寧で適切な計画を作成してまいります。また、6か月という期間に囚われず、状況に応じて早期計画変更も含めた適切な計画作成に対応してまいります。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		一人ひとりの発達段階をしっかりと把握でき、保護者様のご意見・ご要望をチェックできる、標準化されたアセスメントシートを使用しております。	今後も更にきめ細やかな状況把握をおこなえるよう、より良いアセスメントツールの提案など事業所内での意見も発信してまいります。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		主観的な意見で決めるのではなく、複数の意見を取り入れながらチームで立案しております。	今後も活動プログラムについてはチームで立案してまいります。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		基本的には利用児童の一人ひとりの発達段階や状況に応じて活動プログラムを決めておりますが、着座や発語、学習など定着することを主とした個別療育、コミュニケーションスキルの習得を主とした集団療育、製作やレクリエーションなど楽しい活動体験を主とした集団活動等を組み合わせ、活動プログラムが固定化しない工夫をおこなっております。	今後も基本的な個別療育で定着化を目指し、また利用児童一人ひとりの発達段階や、嗜好性に配慮した多彩な活動プログラムを工夫し、提供してまいります。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日は利用児童一人ひとりに合わせた学習支援をおこなっております。休日・長期休暇においては、学習支援に加え、集団活動等で成長過程に必要なコミュニケーションスキル、ルールやマナーの習得を課題としております。	今後も個別支援計画に基づき、個別や集団での活動を状況に応じて組み合わせながら、きめ細やかに課題設定をおこなってまいります。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		利用児童の特性や状況に応じ、必要な課題を精査したうえで計画を作成しております。着座、学習などの定着には個別活動、ルールやマナー習得には集団活動など適宜組み合わせをおこなっております。	課題精査の際には保護者様や利用児童のご意見をおこない、活動に関してのご意見も取り入れてまいります。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日のミーティングや申し送りにて、その日の予定、療育、活動内容、保護者様からの伝達、職員の役割分担等の打ち合わせをおこなっております。	今後も継続して行い、その日の活動に支障をきたさないよう留意してまいります。また、ミーティングで課題の発見にも対応してまいります。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後には、その日の記録を見直し、振り返りをおこなっております。その時出た気づき、課題については職員間で共有し、話し合いをおこなっております。また、その場で解決できない場合には翌日の全体ミーティングにて取り上げ、検証・改善につなげております。	支援の振り返りは非常に重要なことであり、課題の発見にもつながるので、どんな小さな気づきでも意見を出し合い、共有を徹底してまいります。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		利用児童の日々の記録は経過記録として保管をしております。これを元に振り返り、ミーティング、ケース検討会にて情報を共有し、支援の検証・改善に努めております。	共有の段階で挙がった課題等に関しては早急に検証・改善できるよう話し合いの場を設定してまいります。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		最低6か月毎に一度の面談や聞き取りを保護者様、利用児童とおこない、モニタリングをおこなっております。また、状況を見直しや改善点、緊急の課題があれば期限に関係なくその都度見直しをおこなっております。	常に現状を把握し、緊急の、優先的に取り組まなければならないことの判断を重視してまいります。保護者様や利用児童にとって最善の利益とは何かを考えて計画の見直しを行ってまいります。
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	○		行政のガイドラインの総則等について職員全員で回覧し、情報共有を図っております。必要な項目の組み合わせについては、行政に問い合わせ確認し、支援をおこなっております。	今後も全職員がガイドラインの基本活動を理解し、共有できるよう努めてまいります。	
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもと状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者が参画しております。状況に応じては、その利用児童と関わりの深い職員が同行するケースもございます。	今後も利用児童に応じた柔軟な対応を努めてまいります。児童発達支援管理責任者を主に利用児童の状況に精通した職員も積極的に参画してまいります。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		毎月の予定表を頂き、不備が出ないよう学校との情報共有を図り、また最新の情報は、学校ホームページや担当より直接取り入れております。連絡調整においては児童が学校と連携を取りながら突発的な送迎時間の変更が起きたときなどのトラブル発生時の対応をしております。	毎日の確認を怠らず、一日をコミュニケーションした送迎や対応に努めてまいります。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっており、今後も受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		就学前に利用していた関係機関とは必ず連絡を取り、場合によっては訪問しての話し合い、引継ぎシート等で情報共有や相互理解を図っております。	事前の情報を得ることは必要不可欠なものであるため、今後も積極的に情報共有と相互理解に努めてまいります。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		現在まで該当する利用児童はおりません。しかしながら、今後必要と移行できることも考え、しっかりと行って体制を整えたいと考えております。	必要になってから準備を始めるのではなく、事前には保護者様のご意向や、サービス事業所との連携を図り、スムーズに対象事業所へ移行できるよう移行支援シート等の準備したいと考えております。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		本年度もコロナ禍の影響で外部研修の参加機会はありませんでした。	コロナ禍が収束に向かい感染リスクが減れば、以前のように積極的に研修に参加したいと考えています。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、趣が合いの子どもと活動する機会がある	○		本年度もコロナ禍の影響により、放課後児童クラブや児童館との交流や活動はございません。	今後、地域との交流を深めるため、保護者様のご意向を伺いながら交流機会の検討をおこなってまいります。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○		現在まではコロナ禍の影響で参加はしておりませんが、11月からは通常通り豊後地区自立支援協議会主催の「子ども部会」への参加を予定しております。	地域との繋がりは非常に重要であると考えておりますので、今後の感染リスク低下や事態の収束が見られた場合、積極的に参加してまいります。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	○		毎日の連絡帳でのやり取りや送迎時に直接お話しすることで、利用児童の生活状況の把握と情報交換、共通理解を図っております。また、定期的な学校や関係機関を訪問し、定期的な情報を保護者様と共有しております。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り、共通理解に努めてまいります。
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		現在はコンパス療育動画で研修した内容やYouTubeのコンパス療育チャンネルの閲覧をお勧めするなど、ペアレント・トレーニングの一環としてSNSを有効活用した支援も発信しております。また、家庭連携にて直接保護者様にお困りごとやご相談等に応じて、利用児童との関わり方等への助言や支援に努めております。更に発達相談会、講演会、セミナーなどの情報は都度保護者様にお伝えしております。	実際の事例をSNS等で今後とも行うことが、言葉よりも保護者様には伝わりやすいのではないかと考えています。今後も機会があれば発信いただけるようお伝えしてまいります。また、専門的な観点から相談や支援ができるよう、研修等にも積極的に参加し、相談援助技術の向上に努めてまいります。
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		利用契約時に書面で各内容について丁寧に読み合わせを行い、分かりやすい説明に努めております。また契約後でもご要望があればその都度説明をさせていただきます。運営規定についてはいつでも閲覧できるよう事業所内に掲示しております。	保護者様が不安に感じることなく、納得がいただけるように、今後も丁寧な説明に努めてまいります。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者様のご要望にえられるよう必要に応じて面談を行っております。お困りごとの相談を受ける際は傾聴し、お気持ちに寄り添い、必要な助言や支援に努めております。	今後も保護者様の思いに寄り添い、適切な助言や支援ができるよう配慮してまいります。
	32 父母の会の活動や支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		本年度もコロナ禍の影響で開催は見送りましたが、状況が改善されれば開催を考えております。保護者同士の横のつながりを大切に、保護者同士の連携を後押ししてまいります。	父母の会や保護者会は情報共有の場として非常に大切な会であるため、状況が改善された際には早急に準備を進めてまいります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情受付担当者として2名を配置し、速やかに対応できる体制を整備しております。また利用契約時に重要事項説明書にて、事業所だけでなく各行政機関、福岡県運営適正化委員会の苦情受付窓口もあることをお伝えしております。保護者様からの苦情は真摯に受け止め、迅速かつ適切な対応に努めております。	今後も、ご意見等は真摯に受け止め、苦情については解決に向け迅速な対応を心掛けてまいります。また一層、保護者様との信頼関係の構築に努めてまいります。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		療育内容、活動内容や行事予定、その他必要な情報をコンパスだより、事業所だより、SNS等にて定期的に発信しております。	今後も保護者様に様々な情報を定期的に発信することや、COMPASSへのご理解やご利用の安心感へと繋がってまいります。
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報については特に慎重に取り扱い、施錠のできる書庫にて厳重に保管をし、持ち出しは原則禁止しております。また就業規則に基づき、職員は守秘義務を遵守するよう厳格な取り決めをおこなっております。	個人情報は今後も細心の注意を払い、厳重に取り扱いや保管をおこなってまいります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		保護者様や利用児童の特性や状況に応じ、分かりやすい言葉での説明を心がけるほか、生活動作カード等の視覚的支援を用いた意思疎通や情報伝達の配慮をおこなっております。	利用児童や保護者様にとって分かりやすい方法や、一人ひとりに応じた支援を心がけ、確実にまいります。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		本年度もコロナ禍の影響で招待行事等は実施できておりません。	今後はコロナ禍の状況が収束傾向に向かえば、地域住民を招待する行事等を企画するなど「開かれた事業所」を目指し、取り組んでまいります。
	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各種マニュアルを作成し、事業所内に掲示するとともに保護者様にお知らせし、職員に周知しております。	各種マニュアルは定期的に見直しをおこない、現状に合ったものに更新してまいります。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		防災・避難訓練を年4回実施し、また防災意識向上のための研修等にも参加しております。	今後も職員はもちろん、利用児童の参加機会を増やし、命を守るための行動を意識して訓練を企画実行してまいります。
非常時の対応	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		外部の虐待防止研修に参加した職員が事業所に持ち帰り、伝達のための事業所内研修会を実施し、全職員にて周知徹底を図っております。また、虐待事例の資料を用いた社内研修を実施し、より具体的に理解が深まるよう充実した研修を計画しております。	どのようなことが虐待に当たるのかを全職員が十分に理解し、決して起こさない意識を持つように、継続して研修会や話し合いの場を設定してまいります。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		身体拘束禁止マニュアルを策定し、事業所に掲示しております。生命や身体を守る上で止むを得ず必要最低限の身体拘束や抑制については利用契約時に文書にて保護者様にご説明のうえ、止むを得ず身体拘束が必要だと判断した場合には書面にて同意を得て、個別支援計画にも記載してまいります。	今後も原則として「身体拘束を行わない基本姿勢」を遵守し、緊急時や利用児童の命に関わる、止むを得ない状況に限り行われることを保護者様に十分に説明し、同意を得て書面で記録を残してまいります。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		現在、対象児童は在籍しておりませんが、念のためモニタリング時にも保護者様に確認しております。	今後も保護者様からしっかりとした聞き取りを行い、食物アレルギーには細心の注意を払い、慎重に対応してまいります。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		少しでもヒヤリとする事案が起こった際は直ちに記録し、事例を綴ったファイルを作成しております。また全職員で情報共有・周知し、またミーティングで検証を行うことにより再発防止に努めております。	原因検証と再発防止策を全職員が理解し、共有することを徹底してまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。